

ご卒業おめでとうございます！
長い間、畜大生協のご利用ありがとうございました。

3月
卒業の
皆さん

出資金返還のご案内

- ① 今春、帯広畜産大学から籍の無くなる方
加入時にお預かりいたしました組合員出資金を返還いたします。

返還期間：2023年3月1日(水)～3月20日(月)

手続き場所：「生協事務所(生協1階 店舗奥)」

平日10時30分～15時00分まで

手続きに必要なもの：

「組合員証」または「出資証書」、印鑑(認印)

※組合員証・出資証書がお手元がない場合は、印鑑と学生証をご持参ください。

※トラブル防止のため印鑑をご持参いただけない場合、出資金の返還は行う事ができません。必ずご用意の上、手続きをお願いします。

※ご本人(または親族)が手続きを行ってください。(友達の代理はできません。)

※就職先の用務等、上記期間中に手続きが困難な場合、卒業後2年間は生協営業時間内に上記同様の手続きを行うことで出資金の返還を行います。

- ② 休学・留年等で4月以降も本学に在籍される方

今お持ちの組合員証はそのままご使用できますが、生協のシステムで卒業年度の変更手続きが必要です。お手数ですが生協事務所までお知らせください。

- ③ 今春から帯広畜産大学大学院へ進学される方

生協事務所で所属変更をお願いします。

※大学院へ進学される方は脱退の手続きをいたしますと、書籍割引等をはじめとする各種生協組合員特典の資格を失います。ご注意ください。

注 ②・③の方で学生総合共済ご加入者は更新手続きをお忘れなく行って下さい。
ご実家に御案内が届きますので手順にそって更新をお願いします。

- チッカ(電子マネー)残高消化を行ってください。

学生証電子マネー(チッカ)のプリペイド残高はお戻しできません。
卒業・脱退までに消化してから脱退手続きを行ってください。

お問合せ先) 帯広畜産大学生生活協同組合 電話 0155-48-2284